

令和7年度 自殺対策検討委員会 会議要旨

開催日時	令和 7 年 7 月 17 日（木） 19 時 30 分～20 時 45 分		
開催場所	霧島市役所 国分保健センター 検診室		
出席委員	上山委員、山崎委員、竹田委員、末吉委員、牛牧委員、武田委員、緒方委員、立元委員、小濱委員、岡元委員		
事務局	【健康増進課】 鮫島課長、赤水健康づくり推進グループ長、西主査、徳重主査、窪田主事、酒井主事補 【すこやか保健センター】 上小園所長、大田地域保健第 1 グループ長、伊藤技師		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0 人
議事 (1) 健康きりしま 21（第 4 次）第 4 章【健康づくり分野】 休養・こころの健康について (2) 霧島市自殺対策計画（第 2 次）について (3) その他			
協議結果等の概要 議：議長 委：委員 事：事務局 (1) 健康きりしま 21（第 4 次）第 4 章【健康づくり分野】休養・こころの健康について ⇒事務局が説明 議：ゲートキーパー養成講座について、令和 6 年度までの受講者数は 921 人となっているが、これは延べ人数か。自殺予防の効果から、受講者の実人数が何人増加したか把握できる集計方法があるといいのではないか。 事：ゲートキーパー養成講座の対象者について、市役所職員に関しては新規採用職員や未受講者を選定しているが、団体組織や市民については特に初回と限定していないため、重複受講となっている可能性はある。今後は受講者の内訳や集計方法について検討が必要と思われる。 議：一つの方法として、今後アンケートの質問項目に「何回目の受講ですか」という内容を追加してほしい。 議：心理士として相談を受ける中で、相談業務の中で、経年的にみて相談内容の変化の有無や、相談傾向等はあるか。 委：コロナ禍において、ひきこもりの方の相談で「今後どうなるのか」という相談が増え、現在も継続している印象がある。その中でも特徴的なことは、引きこもっているお子さんが 30 歳代から 40 歳代で何十年も引きこもっており、相談者自身は高齢化してきたという相談が増えている。 (2) 霧島市自殺対策計画（第 2 次）について ⇒事務局が説明 議：基本施策の③について、第 2 次計画から「市民への相談・支援の充実」に変更になっ			

たということだが、具体的にどのような内容を計画していくのか。

事：事業の担当課ごとの相談・支援体制があるため、自殺対策として新たな事業に取り組むというより、既存の事業において「生きる支援の視点」をさらに意識した相談支援体制を充実させていくことを計画している。

委：施策の取組に関して2つお願いがある。まず一つは、相談窓口になる各課の連携が必要になってくるため、その強化を少し見えるようにしてほしい。全庁的に連携を取りながら実施していることが施策①「地域におけるネットワークの強化」につながってくると思われる。もう一つは、相談窓口に携わる職員のスキルアップについてである。相談者が安心して相談できるよう、また支援困難事例を防ぐためにも、相談員一人一人のスキルアップを図れる対策を検討していく必要がある。

事：現在、各課とヒアリング作業に取り組んでおり、既存の事業において「生きる支援の視点」をさらに意識した相談支援体制に向けて事業の見直しを行っている。関連のある事業において、相談窓口の連携や相談員のスキルアップにつながるよう努める。

議：企業の立場からご意見はどうか。

委：企業側として、配置転換をした後に、メンタルの不調になった社員に対して、会社としてどのような相談窓口をもって、相手の話を聞けるかが重要だと思う。配置転換がある以前に、普段から社員間でやりとりができるかが、何にしても重要である。また、重点施策の「生活困窮」に対する取組の中で、生活福祉資金の教育相談に関して、例えば霧島市の奨学金制度の返済義務の条件が適応可能となれば、自殺予防だけでなく、霧島市の地方創生戦略の中で、人口減少の防止にも関わってくるのではないかと思う。そのためにも他部署の取組との紐づけについて情報共有は必要である。

議：学校教育課としての対策や、感じていることはどうか。

委：学校現場では、自分が助けて欲しい時に助けと言えない、苦しい時に苦しいと言えない、そのような生徒が増えてきている。そのため、生徒向けにSOSの出し方に関する教育と、教師向けにSOSを受け止める研修を毎年実施しているが、その研修がどれだけ学校の中に浸透しているかについて検証していく必要がある。また、児童生徒の自殺の原因で実際多くを占めるのは「学業進路」についてなので、適切な進路指導や、子供達が将来に希望を持って進学していけるようなキャリア教育に力を入れている。

議：消防の立場からご意見はどうか。

委：令和6年度の救急搬送件数の中で、自傷行為による搬送の内訳をみると、女性が多く、薬物中毒による事案が最も多く約6割を占めている。また自傷行為の場所は自宅が最も多いため、普段から家族や関係者とコミュニケーションを図ることを重点的に検討することで、少しでも予防につながるのではないかと考える。

議：薬物乱用の対象者の低年齢化や、薬物に関する犯罪も女性が増加しているため、事前の対策は必要である。次に消費生活相談センターの立場でご意見はどうか。

委：借金の理由は、失業や経済問題、生活苦等がある。特に若い世代からの相談において、SNS 型投資詐欺による多重債務が非常に多くなっている。借金の相談はなるべく早急に専門家につなげるよう努めている。また生活福祉課やこども・くらし相談センターとの連携もよくとれているため、相談件数の増加は連携によるものと思われる。

議：今の説明にもあったように、借金や金銭的な相談も続いているため、自殺予防の重点施策として生活困窮も含むべきである。

委：事務局への質問だが、基本施策⑤自殺未遂者への支援の充実について第2次計画から新たに追加されているが、現在の支援体制である県と市の連携した取組をさらに充実させていくのか、もしくは市が単独で何か新たに事業を始めるのかお聞きしたい。

事：基本施策⑤に関連する新たな事業の取組予定はなく、現在の支援体制をさらに充実させていく予定である。

事：重点施策の②として生活困窮者に対する取組を設けて良いか、委員各位に確認をお願いしたい。

議：委員各位に確認したところ、全員納得しているため、施策として問題ない。

（3）その他について

事：今年度は自殺対策検討委員会を2回開催予定としている。第2回検討委員会は9月中旬頃を予定している。委員の皆様にはご理解とご協力をお願いしたい。

会議資料

【配付資料】
○令和7年度 自殺対策検討委員会資料